

『精華町民文化賞』 候補者募集

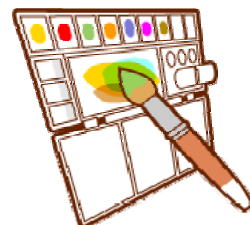
精華町民文化賞

精華町では、芸術・文化の向上と発展に貢献され、その活動と功績が著しいと認められる個人または団体を表彰することによって、町民の皆さんの文化創造への意欲を喚起し、ひいては、文化の香り高いまちづくりの一助となるよう、「町民文化賞」を設けています。

このたび、平成21年度の受賞者の選考を行うにあたり、町民の皆さんからの情報を募集いたしますので、次の各項目に該当する事例がありましたら、下記連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。

1 表彰の要件

- ・ 個人の場合は、精華町内に住所を有する者であること
- ・ 団体の場合は、精華町内に活動の拠点を置く団体であること



2 表彰の基準

町民文化賞（一般町民を対象としたもの）

- ・ 長年にわたって、伝統的な行事や風俗の継承と育成につとめたもの
- ・ 芸術、芸能、その他の文化活動において優秀な功績のあったもの
- ・ 文化団体等の育成とその指導につとめたもの（概ね10年以上）
- ・ 芸術性の高い優秀な作品を発表し、将来を期待されているもの

町民文化奨励賞（小、中、高校生を対象としたもの）

- ・ 美術、音楽、芸能、その他の文化活動部門で優秀な成績を収めたもの（近畿大会で1位または同等の賞、全国大会で3位入賞または同等の賞を得たもの）

平成21年1月1日から平成21年12月31日までの期間を基準とします。

3 募集期間

平成22年1月29日（金）まで

ご連絡いただいた情報をもとに、選考委員会で厳正に選考していただき、それに基づいて受賞者を決定し、表彰いたします。

〔連絡先：精華町教育委員会 生涯学習課 社会教育係 電話 95-1907(直通)〕